

処分した廃棄物の種類と数量(令和7年度)

更新日 令和 7年11月20日

単位:トン

処分した年月	種類	数量
令和7年 4月	可燃ごみ	8,559
令和7年 5月	可燃ごみ	7,867
令和7年 6月	可燃ごみ	4,633
令和7年 7月	可燃ごみ	6,383
令和7年 8月	可燃ごみ	8,286
令和7年 9月	可燃ごみ	9,121
令和7年 10月	可燃ごみ	5,683
令和7年 11月	可燃ごみ	
令和7年 12月	可燃ごみ	
令和8年 1月	可燃ごみ	
令和8年 2月	可燃ごみ	
令和8年 3月	可燃ごみ	

*** 今泉工場の維持管理データ ***

更新日 令和7年 11月 20日
令和7年度

維持管理項目	炉番号	測定項目 (単位)	基準値 ^{*1}	令和7年									令和8年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度 (連続記録計の各月平均値)	1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (°C)	800以上	913	902	908	910	休炉	926	924					
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (°C)	200以下	160	160	160	160	休炉	160	160					
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	4.5	4.3	3.6	3.3	休炉	5.5	4.6					
	2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (°C)	800以上	休炉	休炉	休炉	909	906	915	908					
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (°C)	200以下	休炉	休炉	休炉	160	160	160	160					
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	休炉	休炉	休炉	7.1	5.8	4.3	2.1					
	3号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (°C)	800以上	912	909	休炉	915	908	917	休炉					
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (°C)	200以下	160	160	休炉	160	160	160	休炉					
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	3.5	3.6	休炉	3.9	2.6	4.1	休炉					
冷却設備及び排ガス処理設備に 関する事項 [*]	1号炉	冷却設備	-	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施					
		排ガス処理設備	-	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施					
	2号炉	冷却設備	-	休炉	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施					
		排ガス処理設備	-	休炉	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施					
	3号炉	冷却設備	-	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉					
		排ガス処理設備	-	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉					

*1 基準値は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5(一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)に基づく。

*2 ばいじんの除去は、冷却設備においてはストップロワ、排ガス処理設備においてはパルスジェットによる払落しを行っている。

*** 今泉工場の維持管理データ ***

更新日 令和7年 11月 20日
令和7年度

維持管理項目	炉番号	測定項目 (単位)	基準値 ^{注1}	令和7年										令和8年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1号炉		測定年月日		R7.4.14	R7.5.8	R7.6.3	R7.7.4	-	-	R7.10.8						
		測定結果の得られた年月日		R7.5.22	R7.6.23	R7.7.22	R7.8.26	-	-	R7.11.20						
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.08以下	<0.001	0.001	0.001	<0.001	-	-	0.001						
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごと に算出	0.11	0.049	0.17	0.16	-	-	0.11						
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		66	63	67	66	-	-	68						
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	48	42	58	49	-	-	51						
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	8.8	22	38	7	-	-	31						
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1以下	0.0064	0.0013	0.0019	0.0012	-	-	0.001						
		測定位置						バグフィルター出口								
		測定年月日		-	-	-	R7.7.14	R7.8.6	R7.9.8	-						
2号炉		測定結果の得られた年月日		-	-	-	R7.8.26	R7.9.22	R7.10.21	-						
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.08以下	-	-	-	<0.001	0.001	<0.001	-						
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごと に算出	-	-	-	0.058	0.14	0.32	-						
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		-	-	-	65	65	66	-						
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	-	-	-	62	54	58	-						
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	-	-	-	3.6	5.3	37	-						
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1以下	-	-	-	0.0017	0.00051	0.00051	-						
		測定位置					バグフィルター出口									
		測定年月日		R7.4.14	R7.5.9	-	-	R7.8.6	R7.9.5	-						
		測定結果の得られた年月日		R7.5.22	R7.6.23	-	-	R7.9.22	R7.10.21	-						
3号炉		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.08以下	0.001	<0.001	-	-	<0.001	<0.001	-						
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごと に算出	0.024	0.093	-	-	0.062	0.2	-						
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		63	61	-	-	67	67	-						
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	54	52	-	-	48	50	-						
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	3.7	50	-	-	4.7	54	-						
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1以下	0.0081	0.0088	-	-	0.0079	0.0059	-						
		測定位置						バグフィルター出口								

注1 ばい煙の基準値は大気汚染防止法、ダイオキシン類の基準値はダイオキシン類対策特別措置法に基づく。

注2 表中の数値において、「<」の記号は、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度